



平成 22 年 2 月 8 日

各 位

会社名 テ ラ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 矢崎 雄一郎
(コード番号：2191)
問合せ先 取締役管理本部長 山本 龍平
T E L 0 3 - 6 2 7 2 - 6 4 7 7

(訂正)「平成 21 年 12 月期 第 3 四半期決算短信 (非連結)」の一部訂正について

平成 21 年 10 月 29 日に発表しました「平成 21 年 12 月期 第 3 四半期短信 (非連結)」について、記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、訂正箇所は下線部にて表示しております

記

1. 訂正内容

「平成 21 年 12 月期 第 3 四半期短信 (非連結)」5 ページ

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

②リース取引に関する会計基準の適用

(訂正前)

当事業年度の第 1 四半期会計期間から平成 19 年 3 月 30 日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第 13 号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第 16 号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料残高又は未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額として取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、貸借対照表については、有形固定資産が 73,857 千円、流動負債が 19,797 千円、固定負債が 56,637 千円増加し、損益計算書については、営業利益が 2,224 千円増加、経常利益が 1,294 千円減少し、税引前四半期純利益が 2,577 千円減少しております。

キャッシュ・フロー計算書については、従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上されていたリース料のうち、リース債務の返済相当額の支払は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上する方法に変更しました。

以上の変更により「営業活動によるキャッシュ・フロー」が 14,123 千円増加し、「財務活動によるキャッシュ・フロー」が 14,123 千円減少しております。

(訂正後)

当事業年度の第1四半期会計期間から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(__部分削除)

この結果、従来の方法によった場合に比べて、貸借対照表については、有形固定資産が 73,857 千円、流動負債が 19,797 千円、固定負債が 56,637 千円増加し、損益計算書については、営業利益が 2,224 千円増加、経常利益が 1,294 千円減少し、税引前四半期純利益が 2,577 千円減少しております。

キャッシュ・フロー計算書については、従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上されていたリース料のうち、リース債務の返済相当額の支払は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上する方法に変更しました。

以上の変更により「営業活動によるキャッシュ・フロー」が 14,123 千円増加し、「財務活動によるキャッシュ・フロー」が 14,123 千円減少しております。

2. 訂正理由

その他情報として掲載した「リース取引に関する会計基準の適用」において、表記の一部に誤りがあったため。

以 上